



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@gmail.com

ヤマトとの協業、「要員不足は認識している」 組合との確認を直ちに実行せよ



11月16日、新しく移転した江東区の東京支社で第12回定期大会要求の交渉が行われました。事前窓口では組合事務局・掲示板については各局に誠意ある検討の指導を確認、期間雇用社員の労働条件も各局が誠意をもって対応することを確認し整理しました。交渉の内容について報告します。

11月16日 第12回定期大会要求 支社交渉

■大幅増員
 「区画変更」は何を根拠で行うのかとの質問に、DIS S等による近々の物数・個所数・時間等を勘案して行っている。
 ヤマトとの協業での今後の要員について会社は「STEP1での各局の状況を聞いています」「集中局の要員不足は認識している。必要な人員について

■65歳雇止め
 65歳を越えた社員の雇止めについて支社は、「就業規則に伴い65歳で雇止めにする。そのうえで、特別な場合については例外もある」「各局判断である」と回答。今後高齢者社会になり若い層の労働力確保が難しくなり、シニアの扱い方も考え直すべきと組合から意見を述べました。

では集めている。普通局も同じですが、他部応援等を活用している」「各局から何人必要と言われれば対応していきたい」「集配の土曜・日曜日については、二輪と四輪との活用も考えている」「新東京で他部応援の際、時給の高い部への応援についても考えていく」と回答しました。

■勤務時間管理
 勤務時間管理について、施策がうまくいっている局を参考に全局展開してはどうかという組合に対し、「各局での判断、構造上できない局所もあり、良い施策については各種会議で紹介している」と回答。
 今年の酷暑、上野局での冷

新春のつとめ

2024年1月14日 (日)
 13時30分開場・14時開始
 文京区民センター3A
 参加費 2,000円



4年ぶりに飲食あり！
 新入組合員の紹介をおこないます
 奮って参加を！



■人事評価
 いまだに意識の低い評価者に対する指導、期間雇用社員に対する評価基準の見直しについては、「今後も指導していく」「期間雇用者に対しては決められた基準で適正に行われている」と回答。期間雇用社員は三区出来なければ「Aあり」にならないが、正社員は一区や二区でも主任になれる。期間雇用社員のスキル項目を現在やその局所に見合ったものに変えるべきと主張しました。

■ハラスメント
 認識の低い管理者に対する対応について、「適正に指導していく。相談できる体制を今後も維持していく」と回答。ハラスメントをする側の意識がない場合、どんな指導や教育をしても無駄。特に、ユニオンの組合がない職場で起きることが多い。管理者が社員にも言う場合、よく考えて行うよう、くぎを刺しました。

東日付印 京

田中優子さんは「某自民党議員」の繰り返しアイヌ民族への差別的言動を強く批判している▼「あえてこの議員の名前を上げないのは『自民党議員』というくらいで十分だから」と。黙認している岸田首相も自民党もこの「某」と同等だから

▼岸田内閣の支持率は下がりに続いている。庶民の声を聞かず、的外れの政策を続ける内閣に、何の未来への期待を見いだせないから。差別的言動の黙認は、そのひとつの現れだろう▼極右の安倍に見いだされ、「思想の『し』の字もない」。自分の意にそぐわない人、1mmでも左に立つ人は皆左翼だと思っ込んでいる。岩盤右翼の男たちからは「ジャンヌ・ダルク」として囃されているそうだ▼岩盤の下を脈々と流れるフェイトスピーチという水脈(すいみやく)を断ち切らねばならぬ。過ぎた(すぎた)ものとして放置できない、と強く思う▼他民族・多文化共生社会の実現への流れは、世界でも日本でも確実に進んでいるのだから。(一)

年末年始繁忙要求書を提出

11月10日提出

11月30日

回答指定日

現場の声を聞き、誠意ある回答を

- 各局での年末年始繁忙計画書を早期に作成し、労使間での意思疎通について11月中に行うこと。
- 各支部から各局に提出された年末年始繁忙要求に対しては、誠意ある回答を12月8日までにやること。
- 要員不足のため業務運行が正常に確保されていない郵便局については、年末年始の業務運行確保のため、早急に要員不足を解消すること。
- 労働安全衛生について
 - ①新型コロナおよびインフルエンザが、職場で発生した時の対応について明らかにするとともに、コロナが5類移行にともなう変更点について明らかにすること。
 - ②職場で新型コロナおよびインフルエンザ感染によるクラスター等が発生した場合の業務運行について明らかにすること。
 - ③ロールパレット等による労働災害防止対策の指導や研修を徹底すること。また、パレット落下事故防止に向けて、各局内の施設を総点検するとともに再発防止対策を明らかにすること。
 - ④四輪・二輪の総点検を行い、不備のある車両は早急に修理または更改すること。
 - ⑤各郵便局全フロアの温度・湿度を必ず適正な数値にすること。
- 勤務時間について
 - ①勤務時間管理を徹底し、サービス残業をさせないこと。
 - ②集配部の前日区分・通しについて、「してはいけない」のであれば会社の責任でやめさせること。
 - ③郵便部の休憩・休息は線表とおりに休ませること。休憩・休息時間をズラす場合は上司が必ず指示すること。
- 12月24、25、31日、1月1、2、3日の要員配置を明らかにすること。
- 連続出勤は6日以内とし、1月1日から1月3日までに全職員に対して休日を確保すること。なお、1月2日と1月3日に週休・非番を割り振らないこと。
- 非番・週休の買い上げは行わないこと。
- 施策ゆうパック・年賀はがきの販売に対して、自爆営業を発生させないこと。そのために管理者のコンプライアンス教育を徹底すること。また、勤務時間外での端末操作・精算機の使用をさせないこと。
- システムの統一で郵便部と窓口部が一緒になった局を明らかにすること。

第21回地方委員会

1月27日(土) 13時30分開始

場所は未定

決まり次第お知らせします

議題：①郵政産業労働者ユニオン

第12回中央委員会議案について

②当面の行動

③その他



パレチナに平和を！緊急行動 11月19日・新宿駅東口



イスラエルはガザから撤退しろ！ 南西諸島の軍事要塞化を許さない！

の無差別攻撃に抗議するイスラエル大使館前での座り込み、銀座、渋谷、新宿など都内各地での集会、デモが連日行われています。

ガザでは、子どもたちや市民1万5000人以上の命が奪われ、まさにジェノサイドと言えます。一時的な停戦でなく、イスラエルは即時撤退をすべきです。

沖繩も日本も戦場にさせるな 国会正門前アクション



1月23日には国会正門前で「沖繩も日本も戦場にさせるな」の行動がおこなわれました。

沖繩本島を含め馬毛島、奄美大島、宮古島、石垣島、与那国島などで基地の新設、拡張やミサイルの配備など軍事要塞化が進められています。政府は「台湾有事」口実とした大軍拡に暴走しています。

武力で平和は作れないことは、先の沖繩戦を見れば明らかです。

県民平和大集会に連帯する行動として、2000人が集まりました。

当面の行動日程

- 12月2日(土) 東京全労協大会 新橋交通ビル
- 3日(日) 兼子さんを偲ぶ会
- 5日(火) 第17回弁護団会議
- 6日(水) 全労連東京地評争議 支援総行動
- 7日(木) 第4回東京地本 執行委員会
- 10日(日) パレチナ連帯行動 13時 国会正門前
- 15日(金) 東京地評 公務部会総会
- 16日(土) 東京母親大会
- 22日(金) JAL本社前集会 18時30分
- 2024年
- 1月11日(木) 第5回東京地本執行委員会
- 14日(日) 新春のつどい (文京区民センター)
- 15日(月) 20条裁判追加訴訟 地裁631 13時30分
- 19日(金) 全労協・東京全労協 協団結旗開き(東京都庁 第1庁舎32階職員食堂) 18時30分
- 27日(土) 第21回地方委員会



ここからホームページへ